

病院情報

* 基本情報

病院の名称	医療法人徳洲会 松原徳洲会病院
病院の所在地	〒580-0032 大阪府松原市天美東7-13-26 TEL.072-334-3400 FAX.072-332-3512
二次医療圏の名称	大阪府南河内医療圏
病院の開設者の氏名(法人の名称)	医療法人 徳洲会
病院の開設者の住所 (法人の主たる事務所の所在地)	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-3-1-1200 TEL:06-6346-2888 FAX:06-6346-2889
病院の管理者の氏名	吉田 毅
病院のホームページアドレス	https://www.matubara.tokushukai.or.jp/
臨床研修病院の指定区分	基幹型臨床研修病院
臨床研修病院の指定年月日	2003年11月28日
病院施設番号	030948
臨床研修病院群の名称	松原徳洲会病院臨床研修病院群

* 医師員数・診療科

● 医師の員数(研修医含む・歯科医師を含まない)

常勤	30名
非常勤(常勤換算)	9名
計	39名
医療法による医師の標準員数	22.8名

● 診療科名

内科・小児科・循環器内科・消化器内科・神経内科・心療内科・呼吸器内科・心臓血管外科・外科・呼吸器外科・肛門科・眼科・気管食道科・整形外科・脳神経外科・耳鼻咽喉科・形成外科・歯科・歯科口腔外科・リハビリテーション科・放射線科・皮膚科・泌尿器科・アレルギー科・婦人科・麻酔科

* 実績

● 救急医療の提供の実績

救急病院認定の告示年月日	2020年1月26日
医療計画上の位置付け	第二次救急医療機関
救急専用診療(処置)室	69.210㎡
救急医療の実績	前年度件数:12,766件(うち診療時間外:11,330件) 1日平均件数:34.88件(うち診療時間外:30.96件) 救急車取扱件数:5757件(うち診療時間外:4321件)
診療時間外の勤務体制 (研修医を含まない)	医師:4名 看護師及び准看護師:2名
救急医療を提供している診療科	内科系・外科系・その他(循環器内科・心臓血管外科・脳神経外科・整形外科)

● 許可病床数と平均在院日数

医療法上の許可病床数	一般:189床
病床種別毎の平均在院日数	一般:14.0日

● 前年度の分娩件数

正常分娩件数	0件
異常分娩件数	0件

● 臨床病理検討会(CPC)実施状況

開催回数	前年度:0回 今年度見込:5回
剖検数	前年度:2件 今年度見込:3件
剖検開催場所	当院の剖検室

病院情報

* 研修医宿舎

● 研修医のための宿舎又は病院内の研修医室の有無

宿舎	無(住宅手当:上限50,000円)
研修医室	1室

* 図書施設などの環境

図書室の広さ	19.5㎡
医学書数	国内図書:445冊 国外図書:37冊
医学雑誌数	国内雑誌:19種類 国外雑誌:10種類
図書室の利用可能時間	00:00 ~ 24:00
文献データベース等の利用環境	文献データベース:有 教育用コンテンツ:有
医学教育用機材の設備状況	医学教育用シミュレーター:有

* その他

● 病歴管理体制

病歴管理責任者	斉藤 奈央(医事課主任)
診察に関する諸記録管理方法	中央管理
診療録の保存期間	永久保存
診療録の保存方法	電子媒体

● 医療安全管理体制

安全管理者の配置状況	1名
安全管理部門の設置状況	職員:専任0名 兼任0名 主な活動内容:組織全体の医療安全を把握し、関連部署、担当者、各種委員会等と連携を強化し、医療安全管理を推進する。医療安全に関する院内体制の構築に参画し、各種活動の円滑な運営を支援する。職員への教育・研修、情報の収集と分析、対策の立案、事故発生時の初動対応、再発防止策立案、発生予防および発生した事故の影響拡大の防止等に努める。これらを通し安全管理体制を組織内に根づかせ機能させることで、医療機関における安全文化の醸成を促進する。
患者からの相談に適切に応じる体制の確保状況	患者相談窓口責任者:足立 和之(総務課長補佐) 対応時間:9:00 ~ 17:00 患者相談窓口に係る規約:有
医療に係る安全管理のための指針の整備状況	指針の主な内容:医療安全管理の基本理念、医療安全管理委員会の設置、安全管理マニュアルの整備、医療安全管理研修、事故発生時の対応
医療に係る安全管理委員会の開催状況	開催回数:年25回 活動の主な内容:報告で得られた事例の発生原因、再発防止策の検討、改善策の策定、各種安全管理マニュアルの整備、研修会の開催
医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況	開催回数:年4回 研修の主な内容:ヒヤリハットメモ大会に事例発表、医療安全管理に関する講演会の開催
医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策	医療機関内における事故報告等の整備:有 その他の改善のための方策の主な内容:報告は、医療の安全を確保するためのシステムの改善や教育・研修の資料とすることを目的としており、報告者はその報告によって何ら不利益を受けないこととする。医療事故や危うく事故になりかけた事例等を検討し、医療の改善に資する事故予防対策、再発防止策を策定する。

● 前年度に臨床研修を修了又は中断した研修医の数

修了者	2名
中断者	0名

● 現に受け入れている研修医の数

1年次	3名
2年次	1名

● 受入可能定員

許可病床数から算出	18名(許可病床数189床÷10)
患者数から算出	49.29名(年間入院患者数4,924人÷100)

病院情報

●精神保健福祉士、作業療法士その他の診療要員の配置状況

精神保健福祉士	0名
作業療法士	4名(常勤:4名)
臨床心理技術者	0名
その他精神科技術職員	2名(非常勤:2名)

●第三者評価

受審状況	有
	NPO法人卒後臨床研修評価機構(2018年5月24日認定)